

堺市東区公示送達第15号

下記の書類は、堺市東区役所保険年金課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和8年6月23日

堺市東区長 立花 尚子

記

- 1 送達を受けるべき者 溝川 大空
- 2 送達すべき書類 堺市国民健康保険料に係る文書（令和8年度東保年第458号）

（注意） 上記書類があなたの手もとに届かなくても、堺市国民健康保険条例（昭和34年条例第23号）第24条の規定に基づき、令和8年6月30日に書類の送達があったものとみなされます。

